

平成21年度 第2回行財政改革審議会議事録

日 時	平成21年12月7日(月) 午後7時00分 ~ 午後9時00分
場 所	掛川市役所4階 会議室1
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、杉原康正委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、山本副市長、川隅企画総務部長、伊村福祉生活部長、内山経済建設部長、深川南部行政事務局長、内海教育次長、松浦会計管理者、岡本議会事務局長、大石水道部長、貝嶋病院事務局長、岡山消防長、水野企画調整課長、廣畑総務課長、高川企画調整課長補佐、釜下総務課長補佐、山本財政係長、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	33名

(審議会内容)

1 開 会

企画調整課長

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので第2回掛川市行財政改革審議会を開会いたします。本日の日程ですが、概ね2時間を予定しております。私は、司会進行役の企画調整課長の水野と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、市長より一言ご挨拶申し上げます。

2 市長挨拶

松井市長

改めましてこんばんは。第2回目ということであります。田中会長さんのリードで良いご審議、ご意見を拝聴したいと思っています。行革を進めるのは私どもでありますので、いろいろな意見に基づきしっかり進めて行きたいと考えております。

企画調整課長

それでは、会長様よりご挨拶をいただきたいと思います。

3 会長挨拶

田中会長

みなさんこんばんは。お忙しい中ご出席ありがとうございます。前回長々と話しましたので、今日は手短かに話したいと思います。とにかくこれから最初の検討課題であります補助金の見直しが始まります。ぜひ皆さんで多面的な意見を出していただき、より良い結果が得られるようにご協力をお願いいたします。

4 報告事項

企画調整課長

それでは、議事に移りたいと思います。掛川市行財政改革審議会条例第7条第1項の規定では、会長が議長となることとされていますので、よろしくをお願いいたします。

田中会長

それでは、私の方で議事進行をしてみたいと思います。お手元に次第が配付されておりますが、まず報告事項が3点ございます。事務局の方から説明をお願いします。

行革推進係長

事務局よりご説明いたします。配付させていただいた資料には、右肩に資料番号が記載されています。それぞれ資料1から資料9までの種類になりますのでよろしくお願いいたします。

始めに資料1の行財政改革のテーマについてご説明申し上げます。お手元に資料1をご用意ください。資料1は、行財政改革のテーマと言うことでまとめをしております。これについては、前回の協議結果を踏まえてまとめさせていただきました。市が提案をさせていただきました6項目に加えまして、テーマ7としまして大型プロジェクトのあり方検討を加え、全部で7項目といたしました。資料1の説明は、以上です。

引き続き、次第の(2)市の行財政改革の基本方針についてご説明いたします。資料3をご用意ください。資料3の64ページをお開きください。64ページには、市が平成17年に策定いたしました行政改革大綱がございますが、その中でこれから進めていく行政改革の基本方針ということで、3点ほど掲げてございます。一つは「簡素で効率的かつ効果的な行政運営」、そして「市民と行政の協働」、それから「健全財政の確立」です。これら3点の基本方針をもってこれまで行財政改革を進めてまいりました。

その具体的な内容としましては、資料戻りまして2ページをご覧ください。2ページには、平成20年度の行財政改革の取り組み状況ということで、20年度の効果額や17年度以降4ヵ年の取り組みの効果額が32億6千8百万と記載されています。主な取り組み内容としましては、職員削減あるいは補助金の整理を含め病院事業の健

全化などの項目について取り組んできました。補助金についても、今後この行財政改革審議会ですらいろいろご審議いただくわけですが、これまでも掛川市では実施をしてまいりました。

策定より4年経ちまして集中改革プランも5カ年の計画が本年度で終了します。次年度以降、新たな行政改革の考え方あるいは取り組むべき課題等について、これまでの取り組みを検証しつつ、新たな展開を考えていきたいと思ひます。(2)の説明は以上です。

それから報告事項の(3)でございます。(3)は、前回の審議会で提出を求められた資料で、資料番号で言ひますと資料4~9までご用意をさせていただきました。内容については、この場でご説明をして、質問をいただひている時間もございますので、これらの項目については、今回は求められた資料を提出するということにさせていただきます。内容についての具体的な審議や検証は、今後審議会が細かいテーマに沿って協議を進める中でご議論をいただひたいと思ひますし、またこれ以上の資料を求められることもあろうかと思ひますので、その都度対応してきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。報告事項は以上です。

田中会長

ありがとうございます。前回の審議会です市の財政状況あるいは行財政改革の取り組みに対してご質問があり、それに対応する資料あるいは説明資料などをご用意いただひたということだす。本日の審議テーマと少し外れるわけだすが、市の財政状況あるいは今後の行革のあり方につきましては、また回を改めてきちんと協議したいと思ひます。ただし、今日どうしてもご確認されたい事項がございましたら発言願ひます。

米田副会長

副会長の米田でございます。市の職員の方がこの膨大な資料、私は郵送されるのかなと思ひましたが、実際お忙しいのに自宅まで持ってきてくれまして非常にご苦勞なことだな、それだけ力をいれてらっしゃるのだなと身にしみて感じました。

会長がおっしゃいましたとおり、補助金をカットしていくということで、ヒアリングの膨大な資料を読むのにたいへんな勞力と時間がかかった。これだけの資料をいただひているのですが、前回の会議では、補助金の中で大きな額を占めるであろう第三セクターだすね、第三セクターの資料も最初いただきました。出資をどのくらいしている、また代表者は誰なのかというようなものが記載されていますが、これについて、どなたか委員の方が、こういうものだけではなくて「決算はどうなっているのか」、「第三セクターは赤字なのか黒字なのか」、「職員の数はどうなのか」あるいは「天下りはあるのか」このような事を質問されたという様に聞いているけども、今回の提供資料3を見ると同じ資料しか出ていない。決算資料を出してくれと委員の誰かが言ったというように記憶しているけれども、出す気がないのか、あるいは決算していないのか。この資料が出ていないのは大きな問題じゃないかと思ひのですが、他の委員の方はどうだすか。

田中会長

今の米田副会長さんのご指摘について、事務局から何かありますでしょうか。

行革推進係長

ただいまの米田委員のご質問にお答えします。皆様、資料5をお手元にご用意ください。資料5は第三セクターの状況をまとめた表であります。前回の審議会において決算書やその他の書類についてご指摘がありました。決算書について隠しているわけではありません。ただ、今回は補助金を大きなテーマとしておりまして、ここで全ての決算書類を出しますと審議のテーマから逸れてしまう可能性がありましたので、事務局の方でこの内容にとどめたということでございます。

2ページ目をご覧ください。直近の決算状況の中から主な5項目を拾いました。計上利益、当期利益、市から出ている補助金の有無、あるいは当期の借入金償還額、借入金の残額についてです。これらの主要な項目を抜粋し、資料とさせていただきます。この他、第三セクターの決算書には、職員数やその他のデータもあるわけですが、それらについては、今後第三セクター関係の審議・調査を行っていく時に改めて提出させていただきたいと考えております。

田中会長

決算書等の第三セクターについての資料はある。必要な時には出していただけるというお答えですね。今回補助金等を検討するうえでどうしてもこれは必要だという第三セクターに関する要望があれば発言していただきたいですが、今特段なければ第三セクターに関する審議の時には全て出していただくということをお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。寺嶋委員どうぞ。

寺嶋委員

今の第三セクターと同じように、今後審議を行うということで委託料の資料もあります。委託料の内容を見ますと43.58億ということで、補助金の23億に比べて倍近くあります。委託料に関して私が勉強した中では、委託をしている効率性とか、市民にとって本当に必要なのか、無駄がないのかをしっかりチェックしている機関はあるのでしょうか。この中にかなり無駄があるような気がしてしまっていて、補助金というのは本来、市民の皆さんに託された税金をボランティアの精神に則って補助をしているという部分がありますので、無駄がなければなるべく削りたくないというのが私の本音です。412億の財布の中で、補助金は23.9億ということで本当に5%に満たないものなんですけど、それ以外の一般会計で出されるお金というものが、どんな費用が概算で出ているのか教えていただいて、その中に市の職員の方の経費ですとか、議員の方の費用ですとかいろいろあると思いますが、そういった経費について、無駄と言っではいけないんですが、皆様お仕事を一生懸命されていますが、各部署で少しでも削っていいようなものがあるのなら、そういったところも少しずつ削減をして費用を出せないかというのが本音なんです。

今回補助金ということだけなので、非常に私としてはそれ以外の無駄のチェックというものをすべきではないかなと思っております。ということで、他の概算費用を教えてくださいたいと思います。

田中会長

それは今すぐわかりますか。ちょっと難しいんじゃないでしょうかね。今の寺嶋委員のご発言についてですが、今回市から早急ということで諮問がありましたので、補助金を取り上げましたが、それ以外のテーマにつきましても今後皆様とご相談して何をどういう順番で進めるかというのを決定してまいりたいと思います。これは私の責任でやりますので、ある程度お任せいただきたいと思います。

それから補助金についてですが、削るという前提での審議ではありません。ある意味各補助金について現実をきちんと見て我々がきちんと理解するところから始めなければならないと思います。その上で明らかに無駄があれば、それは削っていいと思うのですが、そうではなくて、これはすごくいい補助金なのでもっと頑張ってよというような可能性もあると思います。これは後で説明するつもりなのですが、補助金については削るという前提ではないということは申し上げておきたいと思います。今日、補助金につきまして、今後の進め方、それから対象事業を決めたいと思っておりますので、今いろいろとご質問が出ておりますけどそれら全て今後、議論・審議の機会がございますのでこの程度にとどめたいと思います。

米田副会長

寺嶋委員が言われたんですが、そもそもこの行財政改革審議会を市長がつくられたと。確かに補助金、非効率なものが30年も40年も続いていて、切りたくても切れない、行政としては切りづらいと、だから我々第三者に、しがらみのない我々に委ねてやってくださいというのはよくわかるんですが、いみじくも寺嶋委員が言われた額の問題。補助金は今回予算に間に合うようにということで、これは間に合うようにやらなくてはならないのですが、額が大きいもの、委託はどうなっているのかと。額は倍以上あるわけですから。じゃあ今度のテーマにして2時間でどのくらい補助金をカットできるかわかりませんが、委託費それから指定管理者制度というものもできているわけですよ。これがいかように運用されてですね、それこそ無駄、例えば補助金などは年間20万円しか充ててないところがあるわけですね、幼稚園の親はなんだ、それを取られてしまうと、取ってしまった我々は何なんだと、こういう事を言われかねない。それよりももっと大きな、私は第三セクターと言ったのは、補助金も出てないところもあるわけですよ。たぶん黒字のところもあるんじゃないかと思えます。そういうものも含めてですね、小さな無駄を見直すことも大事かもしれませんが、もっともっと大きな無駄、もっともっと切り込まなくちゃならないものがあるんじゃないのか。私はそういうふうに思っているわけです。寺嶋委員は良いことを指摘していただいたと思います。補助金は、タイムスケジュールでやっていかななくてはならないということならばやりますが、それ以上に大きなものをするために松井市長は我々をここに呼んだのではないのでしょうか。

それから、この行財政改革審議会の他にこういう審議会、我々は無駄を切っていこうということなんですが、市の中に無駄じゃなくて、もっと行け行けどんどんで大きくしていこうよという審議会は、去年ありましたでしょうか。無駄を省くのは我々だけですか。我々行財政審議会とのポジショニングというか、そのへんの全体像を教えてくださいと思います。

田中会長

米田委員より行革の進め方の全体像についてですね、ご質問が出ました。これについては、私からも、本日配付の資料の中に私案のペーパーがありますが、その中でご提案しようと思っている内容とも若干関係があります。これは後でご説明したいと思います。その前に市長さんより、行革の進め方について、あるいはこの審議会の位置付けについて何かお考えがあればお願いします。

松井市長

米田さんからいろいろご意見をいただいておりますけれども、私どもとしては、最初に資料1を決めさせてもらって、6つのテーマでご議論いただき、ご提言をいただきたいと思っておりましたけれども、大型プロジェクトについてもということで、テーマが7つになりました。先ほど委託金の話も出ましたので、テーマごとにご議論をいただいて、当局側が説明すべきことは説明すると、そういう順序でぜひお願いをしたいと思います。委託金を早くやれということであれば、補助金が済んだ後、あるいは平行してもかまいませんけれども、テーマごとにいろいろ資料も用意させていただきますので、総論の話を繰り返すことなく、ぜひ今からテーマごとで議論をしていただくような進め方をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

鈴木委員

今回たくさん資料を頂戴しまして、いろいろ目を通していたんですけど、なかなか大切な項目があるし、いろんなことがいろいろに絡み合っているんだなあということが見えますし、そう簡単にいかないなあと思いました。その中でもグルーピングもできるだろうし、議論をしていくとだんだん理解が深まっていくのではないかと今日感じました。まず補助金から始めてですね、補助金を議論していくと委託金も見えてくるし、いろんなことが理解できるんじゃないかなと思います。ですからここから始めていけばいいんじゃないかと私は思います。

田中会長

まず、補助金を取り上げるというのは審議会の決定事項でございます。委託金も重要、第三セクターも重要、全部重要でございます。これ以外のテーマのご審議を早くするというわけではございませんので、今回先行的に補助金の審議を行うということをご了承いただきたいと思います。補助金事業も全部足しますと二十数億になりますので決して額が小さいわけではありません。

本日配付の新しい補助金の資料があると思いますのでご覧ください。これは、私が

お願いして事業費の上位30をリストアップしていただいたものが1枚目。2枚目は継続年数が長いもの、上位30をピックアップしていただきました。特にカウントしてないんですが、事業費上位30を足しますと20億程度になります。今回30全てを見られるわけではないんですが、限られた時間ではあります、30の内のかなりの数をチェックできれば、事業費においてはかなりの部分見直したと言えると思います。何ぶんこの審議会は、スタートしたばかりでございます、ある意味あと2年ございますので、早急に結果を出す必要もございますが、これ以外の点については2年間かけて1つ1つ議論していただくということをお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

米田副会長

補助金を中心にやっていき、その後その他の項目についてやっていく、委託金や第三セクターなどもリンクしているということで良いか。

田中会長

そうですね。今後のテーマ設定は、また皆さんと議論して決めていきたいと思います。

5 協議事項

田中会長

それでは、協議事項に入っていきたいと思いますが、まず事務局がご用意してくれた資料がありますので、それについて説明をお願いします。

行革推進係長

それでは、事務局より協議事項(1)補助金の見直しについてご説明申し上げます。資料2-1、資料2-2をお手元にご用意ください。よろしいでしょうか。

最初に資料2-1をご覧ください。1ページ目をご覧ください。補助金の見直しの進め方についてということで資料をまとめさせていただきました。この補助金の見直しを進めるにあたっては、ヒアリングというような形で市の担当者が、それぞれの事業について審議会委員の皆様にご説明申し上げて、委員の皆様からいろんな意見をいただきながら、この事業のあり方、事業の方向性等について議論をしていきたいと考えております。なおかつこのヒアリングについては、この審議会同様、公開で行いまして、広く市民にもこの補助金の内容についてご理解いただくと、このような趣旨でヒアリングを実施しながら、補助金の見直しを進めていったらどうかと、こんなふうに考えております。それからヒアリングの対象事業としましては、先ほど会長から補助金事業の提案もございましたが、事務局でも3ページ目に事業案の一覧を記載したところがございます。ヒアリングの日時としましては、なかなかこれを1日でできるという内容のものではございません。したがって、日程がよろしければ平成21

年12月20日(日)午前9時から概ね午後5時までという時間で、ヒアリングを実施していったらどうかと考えております。対象事業の方もかなりの本数があります。したがって、この審議会を3グループに分けさせていただいて、それぞれグループごとワーキンググループということでヒアリングと事業評価を行っていただきたいとこのように考えております。

当日のヒアリングの流れを1ページの中段から下にお示しをさせていただいております。事業説明を市役所の担当者がさせていただきます。それに基づいて委員の皆様から内容についての質疑等を行っていただいてワーキングごとにそれぞれの事業についてのとりまとめをさせていただきたいと思っております。ワーキングごとに評価結果のとりまとめができましたら、次は全体の評価ということでこの審議会、全体会をもう一度開いて、それぞれのワーキンググループの結果をそこでお示しをさせていただきながら最終的に全体的としてこの補助金見直しの方向性を出すというこのような流れが良いのではなかろうかと思っております。このようにご提案させていただきます。

2ページ目をお開きください。特に4番の評価視点の詳細ということで基本的な考え方をお示しさせていただきました。これについては、ご議論をいただきたいわけなんですけども、3グループに分かれてヒアリングを行います。従いましてそれぞれ事業について、ヒアリングをしてものを考えていく時に、評価の視点がそれぞれのワーキンググループですべてはよろしくないと思っておりますので、この審議会全員が同じ視点を持ってこの補助金のヒアリングに臨めるよう、ここには3点ほど掲げさせていただいてますが、この評価の視点というものを考えていきたいと思っております。そこには必要性・効果性、公益性・公平性、それから効率性、そして安全性ということもあるかもしれませんが、そういった点でヒアリング、評価をしていったらどうかと考えております。そして最後の5番は、3つのワーキングということであります。グループ分けを市の方で案としてお示しをさせていただきました。以上でございます。

田中会長

はい、ありがとうございます。補足の説明ですが、私と事務局とで事前に部分的に相談させていただいた項目がございます。1点目は15事業くらいという数ですね。これは、時間等を考えた時にこれくらいが限度ではないかということで、15事業という数については、事前に私の方と事務局とで相談させていただきました。そして、ワーキングをつくる、3つ作るということで、グループ長に私以外に米田委員と伊藤委員になっていただくと、これもご本人には事前に何のご相談もしませんでしたけれども、私の方と事務局とで決めさせていただきました。これは、あくまで案でございます。今事務局の方から補助金見直しの方法についてご説明がありましたが、それに関連しまして、別のご提案になりますので、当日配付の私の私案というタイトルの資料をご覧くださいと思います。

少しお時間をいただきまして説明をさせていただきたいと思っております。この資料に書いてあるのは補助金の進め方だけではございません。審議会全体について、どのように考えていくのかということで私の個人的な考え方を示しております。なぜかと申しますと、資料1にございますように、この審議会は非常に大きなテーマを与えられて

おります。ある意味この7つを検討するということは、市の行政全てを審議会で検討するということに等しいわけです。これはどう考えても難しいですし、やはり市の方もある程度責任を負うべきであるということです。ですからこのペーパーの1というところで市と審議会の役割分担という観点から私の考えを示しております。2の方で補助金に絞った見直しについて提案がございます。少し簡単になりますけどご説明させていただきます。

まず、1の(1)ですね、市と審議会の役割分担ということなんですが、基本的に市の側で行財政改革の方針、あるいは個別施策についての改革案を確定して審議会に示していただきたいということなんですね。そして審議会は、市から示された方針・計画あるいは改革案等について調査・審議をして、これに対して意見を答申するという、これが基本的なスタンスとしてあるかと思えます。これは下の図にあるとおりでございます。ですから各テーマについて全く白紙で審議会で検討してくださいともとれるような内容だったんですけど、それはどう考えても難しいと私は考えております。ですからやはり市が責任を持ってきちんと検討して、それを我々が審議するという、これが4つめの点。さらに今回の補助金もそうですが、特定のテーマあるいは特定の事項については、市の方からこのテーマについては改革案を含めて審議会で検討してくれというような投げかけはあってもいいかと思えますし、また逆にですね、この審議会として市の意向にかかわらずこのテーマはぜひやりたいということであればそれはやってもよろしいかと思えます。ただ、基本的に市側できちんと方針・計画をたてていただいて、それを我々が受けて、その是非も含めて審議して検討するというようなかたちを私は提案したいと思えます。

その上で2ページ目にまいりますが、(2)ですね。市と審議会の役割分担を示しております。市の方としては、行財政改革にかかわる答申計画案を作成して、実施するということを主体的に負うべきであると。それからこの審議会に対して情報提供をはじめとして審議会の運営に対して十分に協力するということですね。それから審議会に関する情報を一般に公開・公表する。さらに市民からの、関係者も入っておりますが、意見・質問等を広く募集し、審議会に伝えるという、こういった役割になっています。

一方審議会としましては、市からの諮問事項に対して調査・審議し、答申を行う。さらに、市民・関係者から寄せられた意見も尊重する。さらに諮問された事項に限らず市の行財政改革全般について私たちも調査・審議することが可能である。あとは、市の行財政改革の実際の実施状況を監視していくということがあるんじゃないかと考えております。

その上で、下の5つの基本理念がございます。これはあくまで私個人の考え方でございますが、審議会としてこのようなスタンスで今後の調査・審議にあたることができればとの思いで示してございます。1点目は、「過去」よりも「現在」・「未来」志向で検討してはいかがか。もちろん過去も重要だと思いますが、やはり現在とか将来をどうしていくのかということが非常に重要だと思いますからその視点に立った検討が必要です。

2点目は、「客観的な事実」に立脚した検討・判断ということです。とにかく補助

金にせよ、委託金にせよ、それぞれの事実をまず虚心坦懐に見ていくということですね。そしてそれについて我々は事実に基づいて検討・判断を行うということで、不確かな情報に基づいた判断、あるいは主観に基づく判断というのをなるべく排除することが必要かと思えます。そのためには市の側からきちんと情報提供をしていただくことが重要です。

3点目、「無駄の排除」よりも「資源の有効活用」ということです。もちろん無駄を排除していくということは必要なことですが、思考のパターンとしましては、現有の行政資源が少なくなりつつある中でこれをいかに有効に活用して市民生活を向上させていくのかという視点でまず考える。恐らくですね、ある事業や補助金が非常に良いということになれば、それはきちんとキープしましょうということですので、結果としてそれ以外の有効性の低いものは削られるということになると思うんですね。ですからまず、有効性を高めるところから出発してはいかがかというのが3点目です。

4点目は、「判決型」ではなく「問題提起型」ということで、何かについてこれはいけない、あるいは悪いという白黒の判定をするということよりも、この審議会は問題・課題を指摘して市の自主的な対応を促すということを実施してはいかがかと。審議会は永遠にあるわけではございません。この審議会が無くなった時にですね、市がホッと手を緩めるようでは全く意味がないと。むしろきちんと行政が意識改革をして自ら変えていけるというような土壌をつくってこの審議会の役割を終えていけるという形を作っていくたいというのが4点目になります。

5点目は職員の「やる気」を支援ということで、審議会の活動を通じてぜひ職員の方の意識・意欲の変化に働きかけていきたいと、そして職員を萎縮させるのではなく、むしろ職員の士気を高め、やる気のある職員を後押しするような審議のやり方というのをぜひやっていきたいということです。

これはあくまで私の私見でございます。皆さんから賛同が得られるかどうかわかりませんが、少なくとも賛同を得られる気持ちがありましたら、これは審議会の基本理念にして共有させていただきたいと提案させていただきました。

続いて3ページ(3)になります。やや具体的になりますが、この審議会としての検討事項についてですが、私が再整理した結果がこの3ページでございます。大きくABCの3つに分かれます。

1点目は補助金の見直し、本日の議題でございます。これにつきましては、C(個別改革テーマの検討)とございますが、その本来Cなんですけれども、やや異例というかたちで先行的に実施するというので、Cの一部なんだけど先にやるというのがAゾーンです。

続いてBです。Bはこれまで市からの諮問事項にはございませんでしたけれども、前回の審議会で皆様から、市として行政改革についてどう考えているのかというような意見がかなりあったかと思えます。それから補助金も含めて審議会として個別テーマについて検討する上でやはり何らかの指針が必要であろうということで、行財政改革の基本方針等の検討ということが、まず個別改革テーマの検討に入る前に必要ではないかということでここで申しております。これにつきましては、先ほど申しました

ように市の側は主体となって新しい行財政改革の方針・計画・改革案・工程表こういったものをまず作成をしていただくと。まず、ここでは仮に新行革プランと長いものですから縮めて呼んでおりますが、これを示していただいて、それに則ってCの個別改革テーマの検討をしていくというような手順がいかかかと考えております。

Cにつきましては、本日の資料では、7つのテーマがございますが、これらについてBで作成された新行革プランの方針に従って個別テーマを検討していくということになるかと思えます。さらに言えばですね、この新行革プランの検討内容によりましては、今ある7つのテーマが多少変わる。先ほど新しく委託金という話もありましたが、テーマ自体も変更される、あるいは順序の入れ替え等の可能性もあるというふうに思えます。

ということで、下の表ですが3カ年の大まかな流れを示しております。今年度はほとんど残りはございませんが、基本的に補助金の見直しをして、新年度予算に反映するという段階までで終わるかと思えます。来年度は、やや忙しくなりますけど、行財政改革の基本方針というものをまず市の側で作っていただいて審議会で検討し、そして策定すると。それを踏まえて来年度の恐らく後半になると思うのですが個別改革テーマの検討というものが進んでいく、そこから様々な委員からご提案があったような件について検討をしていくようになると思えます。23年度は、個別改革テーマの検討ということで、最後に恐らく2年間の総括と24年度以降の方針検討が必要なのではないかと思えます。

4ページになりますが、(4)その他ということで、この審議会を有効たらしめるためには、情報等の公開・公表、それから市民や関係者からの意見・質問等の募集が非常に重要になると思えます。従いましてに3点ございますが、これをもし皆さんがご賛同いただけるならば、審議会として市へ要望したいと思えます。

1点目ですが、「市役所HPのトップ・メニューに審議会へのリンクを設ける」と、現在は企画調整課の中でないと審議会が見つからないと、これは簡単ですのであっさり変更が可能かと思えます。

2点目ですが、この審議会専用のメールアドレスと言いますか、ホットラインを設けていただきたい。市民や関係者から、あるいは我々からダイレクトにメール等を送っていただけると、そういう環境が設定できないか。

3点目ですね。本日、要約版の議事録が配付されたかと思えます。今日は正しくビデオも撮影しておられますけど、実はビデオを非常に良いものだとおっしゃる方もいるのですが、後で例えば私が、特定のあるいは自分の発言内容をきちんと確認をしたいという時にですね、あれを2時間半見るわけにはいかないと、早送りもできません。あまり記録としては優れてはいないのかなということ、個人的にはビデオ撮影は不要だと思っているのですが、ただもちろん良いとおっしゃる方もいるかと思えますので、そこまで否定はしませんが、少なくとも逐語的に近い議事録は作っていただきたいと思っております。

以上がこの審議会全体についての私のご提案ですが、続きまして2番目の補助金の見直しについて、ご説明いたします。先ほどの事務局の説明とかなり重なるところもございますが、違うところを中心に説明いたします。4ページの2の(1)ここで対

象事業を示してございますけれども、行革審として15事業程度を検討するということは一緒ですが、違う点はですね、事業費の大きいものを中心に検討するという点が入ってございます。これにつきましては、先ほどもご紹介しましたが、本日配付の補助金のリストがあります。ですからこれをベースにですね、事業費の大きいものを中心に各ワーキングで検討する事業を選んでいきたいと思っております。もう一つの変更点は掛川市というところでございます。これについてはですね、審議会で検討できるのは15事業と考えておりますので、残りの190事業くらいがあるんですが、ですからこれについては、市側が自主的に見直しを行っていただきたい。その時にですね、事業費の大きいもの、あるいは継続年数の長いものを中心に検討していただきたいと、これが変更点になります。(2)体制は大きくは変わりません。(3)ヒアリングですけれども、これについては、もちろんまた詳しく協議しますが、できるとすれば、ワーキングごとに着席して、そこで担当者の説明を受けて質問や事実確認を行うかたちになるかと思っております。その場合はですね、タイムスケジュールが5ページにございますが、仮に各ワーキングで5事業ずつとした場合に、12月20日朝9時から5時までかけるとしまして、1事業1時間ということで配分を表にしておりますが、担当者の説明を15分程度、そして質疑応答が20分、ワーキング内の議論が20分、あとは休憩・移動が5分、計1時間ということで、これを5回、午前・午後まわすというわけです。この5事業の検討結果を踏まえて一番最後4時から5時に各ワーキングで概ね、各事業についての検討結果を取りまとめていただく。この段階では、何かに記述するというよりは、方向性を確認していただくという程度で結構かなと思っております。ですから、午前午後とも忙しくなりますし、ほとんど休みが無いという状況ですが、こんなかたちでしか実施できないだろうということです。(5)は、今後の予定ということで今日の予定を含めて書いてございますが、今日対象事業と進め方が決まりましたら、20日がヒアリングということです。その後なんですけれども、各ワーキングのリーダーの方には大変申し訳ないのですけれども、ワーキングごとの結果をリーダーの方にまとめるという役目をお願いできないかと思っております。そして1月の中旬頃にですね、第4回審議会を開催しまして、そこで各ワーキングから結果を発表していただきまして、そして全体で議論して、各5事業、全体で15事業のこの審議会としての検討結果をこの段階である程度まとめたい。あとは、私に提出していただければ、私の方で文章化する作業はさせていただいて、1月末までに提言書を出せば予算策定には何とか間に合うということですので、1月末までには提出をしたいと考えております。以上、本日配付した資料でたいへん申し訳なかったのですが、新しい内容もございますし、皆さんご異論もあったかと思っておりますので、忌憚の無いご意見をいただきたいと思っております。まずですね、1番目の審議会の進め方ということでご意見やご質問があればお願いします。

水谷委員

会長さんのご努力で道筋と言いますか、流れが文章化されて、改めてわかったこともありますし、すっきりした部分もあります。それはそれとして、私は進め方の中ですね、審議テーマを15件に絞るということについて、会長がおっしゃっていたよ

うに他の補助金は市側が自主的な見直しをするということを示していただいたのですが、いずれにしてもですね、過去において補助金のやり方、額、出し方そのものに問題がある。私は、この会に出るにあたりまして、全ての補助金について私なりのチェックをしましたけれども、これだけ意見があります。付箋をを付けましたけれども。ですからこの問題を市側が自主的に直すなんていうことは全く期待できません。ですから、きちっとどこかで議論をしないとまずいと思うんですね。私たちは少なくともしがらみが無い、いわゆる綺麗なキャンパスの中で議論ができる、そういう新鮮な気持ちでこの会議に臨んでいるわけでありますので、過去の問題を市側が見直しをするという、それに期待をかけるということは、残念ながら議論をしないと難しいのではないかと。ですから15件に絞るということも含めて、もう少しそこは全体の議論とそしてその中での重要な問題について、何をどんなふうに進めていくのかということについて、そこはもう少しなんとかできないものか。それが第1点。

それから2つ目の点でありますけれども、会長さんの穏やかに審議を進めたいという、その点については非常にわかるわけですがけれども、特に過去の批判はしないということ。これは過去の批判に耐えられない補助金とか行政とかいうのは本来あり得ない。過去の批判に耐えられるからこそ、今日活かされるべきものである。私はそう思います。ですから今日の様な政治経済情勢の中でもまだ耐えられていく、そういうものの議論を過去の問題含めて大いに見直したり、あるいは色んな総括をしながらですね、議論をするという必要性は当然あると、ただただ批判のための批判ではなくて、おっしゃるように新しい掛川の、住みやすい掛川のために議論をしていくという前提ですけれどもそういうことがですね、ぜひ必要ではないか。そんなことが2つ目としてあります。

市の方から諮問を受けてその範疇の中で議論をするというのはですね、全体を通じて何かもう少しこの場の中で議論をした方が良いのではないかと私は思っています。以上です。

田中会長

ありがとうございます。まずですね、補助金は後にしたいのですが、せっかくご質問がありましたので私の方で考え方を答えさせていただきますが、15事業以外につきましては市側で見直しをしていただくのですが、その結果も我々がチェックをします。ですから、そこでたくさんあるご意見を言っていただく、その機会があります。それからもう一つはやはり、今回はやや時間が無い中での見切り発車ということになりますので補助金についてですね、やったということで無しにするということではなくて、やはり問題が残るということであれば、来年度・再来年度ですね、議論することは全くおかしくないと思いますので、これはまたご提案いただければと思います。

対象事業数を絞るということについてですが、これについてはやはり、時間あるいは審議会としての色々な条件を考えると、当初としてはこれくらいが良いのではないかと。皆さん初めてこういったことに参加される方もいらっしゃいますし、まずはこういった審議を通じて審議会としての考え方、やり方というものを固めていくという

ことで、むしろフル稼働は来年度ということなんですが、ただ今年度での非常に問題が見つければ、それは即座に来年度の予算に反映させてください、あるいは予算に反映されないものでも直ちに変わってくださいます見直ししてくださいということには言っていくべきなんだろうというふうに思います。

全体的な進め方として市から諮問を受けているということなんですが、もともとの審議会が市からの諮問機関ですので、そういう位置付けは逃れることができないんですけど、これはもう一度皆さんにご確認いただきたいのですが、資料1の7つのテーマ、これをですね、例えば今水谷委員が208補助金すべてご覧になってご意見がある。208実際全てを見るのはどう考えても不可能だと思うんですね。ですから優先順位をある程度付けていく必要というのはあると思います。やはり市民にとっても一番良いのは行政がきちんとですね、自ら正していくことだと思いますので、多くの自治体というのはそれができていない、それをぜひ掛川でできるようにしていただきたいと思いますというふうに感じています。これはあくまでも私の考え方でございますけども。

鈴木委員

審議会の全体的な進め方ということで私もちょっと考えてみて、会長に知っておいただきたいなと思って発言するのですが、先ほどの水谷委員の話の中にもありましたが、これから市も病院の建設が始まりますし、道路の問題もあるし、それから介護の問題も経費がかかります。それから国のお金があてにならなくて、特に福祉的なことというのは国も削っていくのではないかなと考えられますし、そうすると市の財政というのはですね、どうなっていくのかと非常に不安に思います。前回・今回とこれだけ資料をいただいて私なりに考えたのですが全体像が見えないんですね。実際どのくらいお金があってどのくらい無いのか。どれくらい必要でどれくらいあってどれくらい足りないのか分かんないんですね。この補助をどう考えるかという時に、とにかく自立を自分でしなさいよと厳しく言ってしまえばそんな補助金いらんよとなるし、そうは言っても市が少しお金を出して導いてあげないといけないよねとなれば多少はしょうがないのかなとなる。その時に、どっちが正解なのかという時にですね、補助金の枠といいますか、予算額がそもそもどのくらいあるんだというところを示して欲しいなということなんですね。市の工程表とか考え方を示してもらった時にぜひその辺も示してもらいたいなと思っています。最初出てきたときにそれがいいじゃないかということも1つあるかと思いますが、その案を出すのにすごく時間がかかることだし、ただ大切なことだと思いますので、私は私の希望として話した方が良いのではないかと考えています。形としては例えば3年後の予算とか最低3年は欲しいなと思っていますが、できれば5年後の予算とかその予想と言いますか、そのシミュレーションをしてみようというか、そういう形も良いかなと思います。補助金にしろ委託金にしろ色々なものがありますが、予想額を示してもらおうというのが1つ大きな事だと思います。

もう一つは、補助金で言えばカテゴリーを示してもらいたい。できれば優先順位をABCと付けていくとか、なかなか難しいんでしょうけど、国の補助金があるって県の

補助金があってそれを通じて市が行っている仕事だよとか、そんなカテゴリーの出し方があるのかもしれませんが、分類していただいてやってもらうと切り口ができるのかなと思います。

田中会長

鈴木委員の発言なんですが、私は全く同じ事を考えておりまして、それが先ほどの3ページの(3)のBにあたるんですね。本年度につきましては、今から例えば補助金についての予算額を出してそれを反映するというのは時間的に不可能だと思います。ですからそれが可能なのは来年度以降。私の案としましては、来年度の前半できちんと財政のあり方を含めて計算なり分析をしていただいて、枠が出るのであれば枠というものを来年度出していただきたい。それが出れば我々は各テーマについてある程度目安を持ってですね、検討ができるというそういう条件がつくられると思います。実は、BがあってCというこの順番と言いますかペアは非常に重要でありまして、Bの下にあくまでCがあるという、Cが先あってBではないんだよということです。市としての財政の現状を考えた時にはこれくらいの借金ができ、もしくはこれくらいの事業費が計上できるということも含めてBできちんと出していただくということで、もし皆さんからご賛同をいただければ市へお願いして来年度の前半ですね、きっちり皆さんと議論ができるということになります。

伊藤委員

この私案を見させてもらって、本当に会長さんご苦労さまでした。私は全体的にはこの私案に賛成したいと思っております。ただ先程来話がありました補助金の件ですが、ここに対象事業15とありますけれども、私も厚い資料を見させていただきましたけれども、その中で何でこの15が選ばれたのかなというのが非常に疑問な点があったりして、今日上位30とか、金額的な順位のものがありますし、このへんを見てもですね、まだ大きな金額の中でもっと検討すべきかなと。15の中に50万というものもありますよね。50万の中身を見てみますと、それほど10人が一生懸命頭を悩ませながらやるものでもないのかなあなんて思ったりします。この15を選択した理由といいですかね、そのあたりを次のテーマになるのかもしれませんが、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

田中会長

事務局作成の15事業というのは、最初私の方からは事業費の大きなものを中心にとお願いしたのですが、加えてですね、担当係がある程度ばらけるようにというのをお考えになってリストアップされているので、ちょっと私はいけないなと思いましたので、今日の配付資料を改めて作ってもらいました。私の計画としてはですね、15という数がもし良いとすればということですが、1ページ目の上位30事業とありますよね、その内網掛けがしてある事業というのは、これは聞くところによりますと制度的な理由によってなかなか見直しが難しいという事業ですので、とりあえず検討対象から外すということで網掛けになっております。番号に が付いているも

のが3つありますけど、これは2ページにある継続年数の長いもので、ここにだぶっているものについて をしてもらいました。ですからここを中心に考えるということで考えていまして、この後担当課で括ってくれとお願いしたのが3ページ。4ページ、5ページ、担当課とあと分野ごとということで、3ページが市民生活分野と書いてありますが、担当は環境保全、建築住宅、地域振興などということで、網掛けを除きますと7事業、7補助金ございますね。この内5つ位を担当ワーキングで選んでいただくと。それから4ページは福祉・子育て分野とあります。ここは網掛けがちょっと多くなっておりませんが、それを除きますと9事業、9補助金ですね。9のうち5つ位を対象としていただくと。5ページが産業・建設分野でこちらが8つです。8補助金です。ここから5つ位ということで、基本的な考え方は、事業費の大きい補助金を優先的に選ぶ。中でも継続年数の長いものを拾っていくと。その2段構えでリストアップしたものがこの3～5ですね。分野ごとにまとめたのは何故かといいますと、恐らくワーキングごとにある程度分野を分けた方が検討しやすいと思いますし、あと担当課が重なるような事業がありますから、恐らく進めやすいのではないかと。ある意味恣意的な理由にはなりませんけども。そういったことで私も当初の事務局案をちょっとこれは上手くないと感じましたので、個人的には本日配付資料の3～5のうちから5事業ずつ位を選ぶということをご提案させていただきたいと思います。

窪野委員

私も水谷委員と同じくらい、付箋を貼ってきて、それなりに色々と検討させていただいてまいりました。この提示された資料に割とだぶってるなというのを感じました。ですから、会長さんのおっしゃるような進め方でやっていただければと思います。以上です。

水谷委員

このままだと議論が遠のくような感じがします。この補助事業を見せていただきましたけれども、いわゆる17年度位から始まった事業というのがかなりあるんですね。それは必ずしも、良く分からない、何のために、まあ、ばらまきに近いのかなという印象を持つようなものがありますよね。そうしますとね、この審議テーマで言うと、補助継続年数がかなり長いようなものをピックアップしてますけれども、どこかでそういう本当に最近始めて、果たしてどれだけの効果があるのかという、その議論の保証というのは、もう一度会長さん、どこにあるのか、お願いします。

田中会長

それは、今回は無理だと思っています。ただ、私も当然ですね、長いものだけに問題があって短いものに問題が無いと全く考えているわけではありません。ただ、いずれにしても事実論としまして全てを見直すことは不可能です。その中で何らかの明快な理由を持ってですね、対象補助金を選ばなくちゃいけない。その時に多くの人々が納得するのは、事業費が大きいもの、あるいは長く続いているものということで、短いものから選ぶということは、恐らく多くの方が「それで良いね」と誰もが納得してく

ださるようなそういう基準ではないと思います。ですから先ほどの繰り返しですが、そのことも含めて、またですね来年度以降にもう一度議論の機会があると思いますので、ぜひその時にご提案をいただきたいと思います。

あともう1点はですね、ワーキングごとにある程度、先ほどの絞った中で5事業位を選んでいただくのが基本だと思いますが、少しワーキングのメンバーの中で議論して例えば水谷委員がこれをぜひやったらどうかということで、それをワーキングの方が皆さんご賛同なさったとすれば選ぶこともかまいません。

松本委員

今回いただいた資料の中で、先ほど伊藤委員も発言されましたが、私もこの補助金の事業選択がどうしてかなと思ったのですが、この15事業を見ながらヒアリング調書を見させていただいたのですが、縦割り行政でやっている関係上、同じような、事業名こそ違うけれども同じところに支出されているようなものも見られましたので、ここから展開してですね、やれば良いんじゃないかなと。確かに審議会の時間的なこと、あるいは私自身のキャパ的なところもありますが、そういうかたちで広がっていくことを期待しています。

田中会長

今回補助金を議論していただく中で、派生的にこいうのが問題であるというのがまた見えてくると思うんですね。また、補助金事業を足掛かりにして事務事業であるとか委託金とか別の側面の問題が見えてくるということもあると思うんですね。ですから恐らく今回の補助金の見直しというのは、対象となった補助金の見直しだけにとどまらないで、皆さんが市の情勢全体について理解を深めるといったそういうことに恐らくなるんだろうと思います。

米田副会長

補助金の対象を前回、第1回の際に私が提案したんですね、上位30出してくれと。あるいは40年も50年も続いている事業、古い事業、それらベスト30を出してくださいと私が依頼した経緯がございましてですね、出していただいたんですけども、松井市長の最初のご挨拶の中で、補助金を出しているのが全部で200程度と確かおっしゃった。今回の資料を見ますと204ですね、その中で我々が15を見ると。ご案内の様に国の仕分け作業、非常にマスコミでもてはやされて、それで鳩山さんの人気が上がったただの下がったただのという話になっているのですけれども、これと同じような形式をとってやるのかですね、これは構想日本か何かでやっているんですか、NPOの、そういう形でやるのであれば、20日の日曜日ですね、これは私本日初めて聞いたのですが、朝から晩までやると。だったら今日も第1回目と比べて後ろに座ってらっしゃる傍聴席の方、非常に多いわけですよ。仕分けを20日にやるよと、テーマはこうだよと。何でこのテーマを15ですね、何で猫の関係50万、掛川猫サポーター倶楽部50万が何で。こういったたまたま選ばれましたよということやするのか、あるいは金額別に30、あるいは15。204の中で15では1割にも満たないわけ

ですね。だから本当にこれをやっていって、予算に間に合うかどうかということなんですけれども、掛川でやる行財政改革審議会でやる第1発目であればもう少しそのやり方をどのようにやっていくのか、市民の皆さんへの情報公開をもうちょっとやったり、我々にインターネットからメールを市民から募集するとか、例えば今度は、会議室でやるのか生涯学習センターでやるのか、あるいは区長会などの席でやらせていただくのか。あまねく広く掛川市民に周知徹底していただいて、これだけの補助金が出てこうなんですと。先ほども卵が先か鶏が先かという議論がありましたけど、補助金をカットするから予算はいくらなんだと、補助金の予算はいくらなんだと、いや予算が決まらないからカットの額が決まらない、あるいはカットして少なくする。いわゆるそのコンセプト、掛川をどういうふうにしていくのかという行政の、まさに田中さんが狙ってらっしゃる、我々が感じている、松井市長のどういうふうにして掛川市を持っていこうとされているとか、ここに全て凝縮されていくわけですね。だからそういったようなものを我々10人の委員と市の担当の方だけでやっていいのか。もっとやるなら、仕分け作業だから、もっと大きくですね、やっていただいて、我々も未熟なところがあるかもしれませんが、そういうところに参画していただいて、税金の使い道の仕方ですから、そこをですね私はアピールした方がせつかく田中さんが上手にまとめられているんですけども、インパクトが、同じやるなら日曜日の朝から晩までやるわけですから、師走のですね、そういったようなものを。そして15になったと、何で15なのか。204あるならせいぜい1割くらいやってもいいんじゃないのか、そんなに我々に力がないのか。こういうことじゃないのかと思います。1時間かけるからといいますが、もっともっと口角泡を飛ばしてやってやらないと、これだけ厳しい世の中になんかきれい事で終わって、何のためにやってるんだと。家に帰って、第1回目の時どなたか委員がおっしゃいましたけど土曜日の夜7時から晩酌やってるのにこの会議に呼ばれたと、こういう事で無いように、掴みかからんばかりのですね、どうなってるんだと、こういう議論をやっていかないと、何のために格好だけつけてんのかと。アリバイ工作だけ市長はやっているのかと、私はこのように受け取られかねないと思っています。そういう意味でもうちょっと皆さんの元気の良い意見というものが出てくるかなと思ったけれども、15で市の方で出されたものにそれで良いですよということだったら本当にやる気があるのか。私は原点に帰っていただきたいという気がしています。そうでなければやる必要が意味が無い。

田中会長

ヒアリングの進め方ですけども、恐らくこうなるかと思うのですが、グループごとに、部屋はここを使うそうです。ここを3分割してついたらで仕切るということですね。そしてグループごとに机を配置して、恐らくワーキングのメンバーがこちら側に座ってですね、そして対面に担当課が座って説明をするということですね。当初担当課から説明を15分位してもらって、委員の方で質疑をします。あくまでこれは事実確認ですね。そしてこの補助金は、どういう補助金なのか、そしてどのように運用されているのか、あるいは機能しているのか、問題ないか、そういうことを確認をしてもらおうということですね。それを一通り終わりましたら担当者の方はそこから退

席していただいても良いですし、控えていただいても良いですが、いずれにしても発言の機会はないと。で、ワーキングのメンバーでこの補助金についてはこのようなことではないのかということで、自由に意見交換をしていただくということで、各メンバーのご自分の意見をまとめていただくと、そういうような流れ、これを5事業であれば5巡していくということです。

事業数の問題ですが、15か、20か、あるいはもっとかということなんですが、恐らく同じ1日かける時に、それを20にすると、各事業についての検討がやや手薄になるという恐れもありますし、やはり我々、特に私なんかそうなんですが、能力に限界がありますから、5事業であれば何とかきちんと理解して質問して自己判断する。それが増えていったときには難しくなるのかなということだと思います。やはり、補助金というものもいろいろな市民の方の生活に関わっていますから、きちんと時間をかけて審議すべきではないかと思います。

もし、今回は15ということで、ご意見がなければ今回はこのようにしたい。ただし、先程来水谷委員さんから他の補助金もというご意見がありますから、もう一度来年度、皆さんと議論して、何をどれくらい議論するのか、それをどうするのかといったことも含めてですね、もう一回相談させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

石野委員

石野です。自分も今議題に上がっていることについて、どうして15事業なのか、そしてどうしてこの15事業が選ばれたかということについて、この場においてお聞きしたいなと思って今日の会議に来たわけですけれども、経過的に見て、時間的な制約がございますので、会長からお示しいただきましたこういったスケジュール等の取り組みの日程だとか、工程が示されておりますので、基本的に私はこの工程により進めさせていただいて、先ほどから話に上がっています通り15事業以外のものについても掛川市で自主的に見直しをするか、できないか、それは今後掛川市の方からこういった見直しをして、こうなったという報告を求める。そして審議会で検討するという担保をいただければ良いんじゃないかと思います。

田中会長

石野委員からご賛同の発言をいただきました。私の方で、今までの議論を踏まえてご提案をするとですね、市側で見直しをする時に、例えば水谷委員が非常に問題を感じていらっしゃるような点については、これは必ず検討してくれと、特に名指しをしてですね、そちらで詳細な検討を要求するといったことはできると思いますので、やはり市側としてもですね、200近いものを同じレベルでやるのはなかなか難しいと思いますし、今回その結果全てを来年度予算に反映させるというのも時間的に難しい面もあると思いますから、少なくとも重要であると思われるところはきちっと見直してください。で、結果も我々が見ますよということを提案するということがいかがでしょうか。結果的にこの審議会が目を通した補助金というものが15以上になってくると思いますので、まあ出だしとしてはまずまずかなと思います。いかがでしょうか。

杉原委員

杉原でございます。ずっと議論を拝聴させてもらって、今会長がいみじくもおまとめになったこと、それで一番重要なことだろうと思います。先程来なぜ15だ20だ30だという議論になってますけど、10決めれば何で20にならないのかと言うし、50決めれば何で100にならないのかというし、これは堂々巡りの押し問答なんです。要は気構えていうか、熱意ってものを数の形で表すのはそれはそれで立派なことなんですけど、私は一番大事なことは、例えば15なら15の補助金を見直す取り組みのプロセスをですね、これが一つのモデルとなって、先々200以上の事業の見直しに優秀な市の職員の皆様がそのノウハウと自信を付けて取り組んでいくという、この工程が最も大事なことだろうと思います。ですからこの最初の15をいわゆるトリガーと言いますか、引き金にして一気に拍車かけができるような体制を作ることが重要だろうと思っています。

ちょっと議論を戻しますが、1週間前にどどっと資料が届きまして見させていただきましたが、この事業と申しますか補助金の見直しを含めて行財政改革って何なのかなって考えた時に、ひんしゅくを買うような表現になるのかもしれないんですが、恐らく我々民間人というのは、今まで全くタブーであった行政の追撃に入っているんですね。いわゆる裸の王様の実態に本当に裸だなという問題提起を突きつけるようなことだろうと、そういう取り組みだろうと思っています。ですから裸の王様で本当に何をやってるんだらう、いいなみたいなことを実際に裸にしてみてもいいですね、この裸にするって作業は事業仕分けでこれから行っていくんでしょうけれど、その前に事業分析ってのを良くやらないとこれも片手落ちになっちゃうんですよね。裸にさせることができないんですよね。

事業分析とは何かと僕なりに思うのは、いただいた分厚い書類のそれぞれの項目を見ていくと、事業の概要の説明なんですね。唯一数値化されているのが決算予算額と他市町との比較の項目なんですね。ですから分析しようにもしようがなかなか無くてですね、どうやってそれぞれの事業の判断をしていくか、というところにつながってくるんですけども、そうするとですね、事務局からいただいた資料の評価視点の詳細に必要性・効果性、公益性・公平性、効率性というところが謳われるわけですけども、恐らく裸の王様を裸にして残るのは、この3点だと思います。こういう視点をフィルターを通して、恐らく補助金って今まで出ることにはなかったらうし、じゃあその中でどうやって進めていくのかっていうと、会長の書かれているこの5つの基本理念、正しくこの通りだと思っただけなんです。で、できればこれは理念ですから少しやや抽象的に書かれていますから、もう少しレイアウト別に分かり易い基準と言いますかね、そういったものを項目として出していただければ非常に有り難いのと、もう1点。

この5つの基本理念に、これから補助金の見直しを進める5つの視点ですね、それプラスもう1個は、松井市長の掲げる市民参加型の都市経営というところの、この大きなビジョンに向かうそれぞれの補助金事業になっているのかどうかという視点をもう1つ加えてですね、やれば大変良いものができるんじゃないかなと思っています。

田中会長

はい、ありがとうございます。資料2 - 1のですね、2ページ、3つの視点ございますね。ここに書いてあることは、杉原委員がおっしゃるとおり全部重要なんですね。実は私も既にお願ひしてあるんですが、対象となる事業が決まりましたら、それぞれ3ないし4の項目があるのですが、これについては、少なくとも各事業担当者から担当者としての判断で説明を出してくださいと、お願いしています。それが1点目。恐らく建設的な説明が多くなると思いますので、あくまで担当者の自己評価になりますけど、我々も参考にはできると思いますので、そういったものを参考にしながら対象補助金をぜひ精査していただきたい。それから私の述べました基本理念につきまして、ご賛同いただきましたが、確かにやや抽象的なんですね。今回の補助金につきましては、私の方で皆さんが各補助金を理解する上で導きになるような何か基準とかそういうものを少し様式の上に落としてお送りしたいと思っています。ですから当然各委員の手元に置いてですね、例えば市民感覚はどうかというような項目がそこに皆さんがメモできるようなそういうかたちでなるべく早くお送りしたいと思っています。それを使えということではなくて、それも使いながら皆さんの分析をしていただいでご判断をしていただければいいのではないかと思います。

水谷委員

進め方については、会長おっしゃったような方法で、十分今後は意見を言うという保証もあるということですので、私はそれに賭けたいと思います。それで会長が今おっしゃったようにこれから審議する時に、資料ですけれども、例えば社会福祉協議会の資料、「社会福祉協議会の給与水準については、市内社会福祉法人と他市の社会福祉協議会の給与の額が低水準である。」というようなことがさらっと書いてある。じゃあ本当に低水準なのは、どこに比べてどうなのかというような、そこをしっかり出して欲しい。ここまでこういうふうに書かれて、給料が低いから問題ないというような、それだけで済まされる問題ではない。特にそのことも含めて商工会議所に対する補助金というのがいろんな形でありますよね。だからそれも含めてね、商工会議所全体でどのくらい行っているのか。商工会議所の職員の給料・役員の報酬などを含めてどうなのかっていうね、きちっとそこなんかの資料も出して、その上で審議していかないと噛み合わないのではないかと。そこらへんはぜひよろしくお願いします。15事業の中でも社会福祉協議会の問題とか商工会議所の問題とかですね、1歩、いつも資料が十分でないというのがありますので、そこはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

田中会長

各ワーキングで審議上必要だと思われる資料があれば、事前にぜひきちんと請求していただいで、事務局はできれば事前に提供していただきたい。で、事務局側は、思いが至らず用意できないという場合がありますが、必要だと思われるものについては、こちらからなるべく請求をしていかないと揃わないと思いますので、それはこちらからなるべくするということで齟齬をなくしていけると思います。

それでは、確認ですけれども、補助金の見直しについてですけれども、基本的には私の提案したやり方で大筋ご了解いただけたということによろしいでしょうか。

でしたら、3ワーキングに分かれまして、各5事業ずつを担当するということですね。で、タイムスケジュールは、私のペーパーに書いてあるようなスケジュールでということです。あと補足事項としましては、市側にこれ以外の補助金についてのきちんと見直しをしてもらって、特にこちらから詳細な見直しをお願いしたいものについては、きちんとお願いしますので、それについては、きちんとやっていただきたいと思います。

それから、市側の検討結果は、まとまった時点で審議会で審議させていただいて、それについて審議会としての意見を答申させていただきたい。それについてもお願いしたいと思います。

ここまではよろしいでしょうか。

松井市長

(5)の今後の予定ということで、会長さんの方からスケジュール提示がありましたけれども、私どもの予算査定、市長査定が1月の下旬にありますので、中旬にご意見・ご提言をですね、いただければそれを受けて予算編成をしたいと思っておりますので、その点だけ少し調整をいただきたいと思います。

田中会長

具体的には、どのようにしましょう。

総務課長

1月27日に市長査定を行いますので、その前、作業がございますので、1週間前の20日までにいただきたいと思います。

田中会長

審議の過程は、皆さんご覧になっているので、いきなり知らないことが出てくるわけではありませぬので、準備はしていただけたと思います。ですからそのあたりは、臨機応変にやっていただきたいと思います。行革ですから。

あと、残りの課題としまして1点皆さんにご確認いただきたいのですが、これは重要な点なので、あえてもう一度皆さんにお聞きしたいのですが、私のペーパー2ページに示しました基本理念ですね。杉原委員からご賛同いただいたのですが、水谷委員からは異論もあったかと思えます。特に過去の批判をしないということなんですが、私は、過去は問わないとか無視するとかということではなくてですね、現在をより良く理解するためには、過去についてきちんと把握することは必要だと思えます。ですから、そういう経緯であれば過去についてきちんと把握して、それについて議論することは必要だと思えますので、それを全て否定するわけではありませぬので、こそは確認をしていただきたいと思えます。その上で、この5つの理念につきましてご賛同いただけますでしょうか。(委員よりの異議無し)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、これを今後の理念としていきたいと思いますが、当然ですね、今後の審議の中で変更があってもよろしいかと思えます。あとは、もう少し具体的な案件が出てくるかと思えますので、また皆さんと議論しながら進めたいと思えます。

米田副会長

会長資料2ページにある、行財政改革に対する市民からの意見・質問を広く募集しているのがありますよね。市長、これは先ほど会長からホームページ云々という話がありましたが、我々行革審の委員と言ってもですね、市議員でもありませんし、市の職員でもありませんし、そういう意味でバックグラウンドというんでしょうか、市民の方の力添えと支援と言うんでしょうかね、「これはなかなか良いことを言うてるよ」あるいは削られる方、補助金をカットされるわけですから、第1回目の会議の時に私は、いみじくも言ったんですけども、やればやるほど、頑張れば頑張るほどカットと言うんでしょうか、市の財政が非常に厳しいからこういう我々のような素人に頼んで、なかなかあちこち関連しているところの団体の方々から白い目で見られるということもあるわけですね。そういった時に「まあ削られるけど、やっぱりこれは良いことを言っている。耐えなければいけない」というのは、市民の方にそのへんの応援がありませんとね、何か聞くところによると、議会の方が「何でこんな審議会を。我々だってやってるよ。」と議員の方も一生懸命やってるわけですね。その中の我々は中二階ではいかんというふうに思いますので、そのところを広報活動っていうか、それはしっかりお願いしたいなと。せっかく良いものをやったり、つくっても、その支持が無いと我々組織を持ちませんのでね、そういった意味であえてそのへんを要望しておきます。

松井市長

ただ今、米田さんからお話しがありましたことについては、第1回目についてもしっかり情報提供しておりますので、継続的にきちっと市民の皆さんに情報が伝わるように更に努力をしてまいります。

田中会長

これは、私からのお願いですが、プレスの方がいらっしゃいますが、ぜひ対象事業がこれに決まったとかですね、この審議会の審議の経過や情報などをいろいろな媒体で取り上げていただきたいなと思えます。

それでは、補助金についてご確認したい点が、まずワーキングなんですけど、ワーキングリーダーは、米田委員と伊藤委員にお願いできるでしょうか。それでは、お願いいたします。

それから対象補助金の第一候補としまして、今日私の方でお願いして配っていただきました資料の3、4、5ページ目ですね。どのグループがどれかというのは特段決まってませんが、例えばこの順序で1、2、3というのもあるかと思うのですが、いずれにしてもこの中から5事業程度をまず選んでいただく。あとは、もしワーキ

ング内で議論していただいてこれと何か入れ替えるということであれば、それもよろしいかと思いますが、ここまではよろしいでしょうか。

どのワーキングがどの対象かということで、1、2、3というグループがございます。もし、自分たちのグループはこれをやりたいという強いご希望があれば反映させたいと思いますし、特段なければこの順番でよろしいでしょうか。(委員より意見無し)

よろしいですか。それでは、私がグループリーダーの第1は、3ページの市民生活分野補助金ということで、石野委員、窪野委員、杉原委員ということでよろしく願いいたします。

それから第2ワーキンググループは米田委員がグループ長で、4ページの福祉・子育て分野補助金です。委員としては、水谷委員、寺嶋委員の3人です。

それから第3ワーキンググループは伊藤委員がグループ長で、メンバーが鈴木委員、松本委員ということで、対象補助金は、5ページの産業・建設分野です。

このあとですね、ちょっとお時間取りますので、グループでちょっとお集まりいただいて、この中でどれを対象とするかということです、もし本日決まれば、決めていただければと思います。あるいはグループによっては、リーダーに一任とかですね、あるいは後日相談とかあるかと思いますが、それはちょっとこのあとに行いたいと思います。その前にですね、それはちょっとばらけて皆さん集まっていたかたちになりますが、それ以外で今日検討しておくべき課題はございますか。あと、確認ですが、ヒアリングの日程を勝手に決めてしまって申し訳なかったのですが、その日ご都合の悪い方いらっしゃいますか。(委員の挙手等なし)それでは、全員ご出席ということでありがとうございます。それから事務的なことなんですが、当日は食事は、昼食は用意していただけるというふうに聞いております。それから市長、副市長もいらっしゃると、担当者は当然来て説明するということです。

鈴木委員

会場のことなんですが、現実マイクを使ってはできませんよね。

田中会長

もう少し小ぶりの部屋で、3部屋に分かれるということですか。

行革推進係長

会場の件についてご説明いたします。部屋はここ以外の部屋をおとりすることも可能です。ただ、大小様々ですので、部屋によって大きさが違うということがあります。その点については、配慮したいと思います。

田中会長

一長一短ございまして、同じ部屋だと例えば傍聴の方がぐるぐる見て回れるというメリットもある反面、うるさいとか気になるとか狭いとかいう部分もあるかもしれません。これは、そうですねえ。はい、どうぞ。

行革推進係長

もともと、考えていたのは、壁となる仕切りがここと、真ん中のところとあります。これを全部閉めちゃうと市民の方が行き来して傍聴できないので、2つ程度は開けておいて、市民の方は傍聴を自由に行き来できる。そこでテーブルを設けまして、テーブルはこんなに担当者と審議委員が遠く離れておりませんので、机と机を合わせた形でやりますので、マイクなしでヒアリングをするのが良いのかなと考えております。

田中会長

それで、いけますかね。ある程度遮っていただけるというのと、マイクを使わずになるべく近くに集まっていたいでやりたいと思います。今回この形でやってみましょう。椅子はどのくらい置きますか。

行革推進係長

傍聴者用として15席、それに記者席を5席程度設けます。

田中会長

様子を見て臨機応変に対応していただきたいと思います。

鈴木委員

ついでに、この会をやるときにマイクをもう少し用意してもらいたい。いちいち持って行っていただくのも大変なものですから。できれば2人に1本くらいあると有り難いです。ご検討をお願いします。

田中会長

それは、可能だと思いますので、よろしく願いいたします。次回が皆さんとお会いするのが20日になってしまうので、確認をしておくべきことがありますか。資料についてはですね、今既にあるものがございます。それから、新たに追加資料でお願いしている評価項目別の担当者による策定資料を事前に送付します。それから私の方から当日使えるような記入用紙について、これもなるべく早く事前に送りたいと思います。それを使ってヒアリングに参加していただきたいと思います。それから皆さんの方でお気づきの資料がございましたら事務局の方にご連絡していただければと思います。それから市としては、このヒアリングについてきちんと広報していただきたいと思います。それから各ワーキングごとに市の方についていただいて、タイムキーパーであるとか、議事録をお願いします。あと他に何か皆さんからありますか。

寺嶋委員

一番最初に言いましたことの確認なんですが、先ほど言いましたように私は、補助金は本当に一般会計のほんの一部だと思ってます。本当の事務改善という意味から考えますと、その他の項目を、先ほどお願いしましたけれども、来年以降やっていくん

だと先ほど会長さんもおっしゃいましたけれども、もし用意していただけるならば早めに用意していただいて、見させていただいて、市民一体となって、職員の方も市民ということを考えれば一体となって、全ての人が痛みを分かち合うまで考えないと本当に健全な財政化は、たぶんできないと思います。ある意味補助金をもし削減したとしてもたぶんあまり影響はないぐらいの額だと思います。ですから本当の意味で健全財政化をするのであれば、まず全体というものを私たちが見させていただいて、その中で、全体の中で本当にどこを削らなくてはならないのか、どこの無駄を削減するのかというところから、大きなところから見直さなくてはという計画もできてくると思うのですが、何も今見えない状態でどれだけ削減する必要があるのか、全体では今どれだけ財源が足りない状態なのかというようなことをまず初めにいただければ有り難いと思いますのでよろしく願いいたします。

田中会長

寺嶋委員のご心配は良くわかりますので、これは私の方できちんと対応したいと思いますし、補助金はある意味たまたまと言いますか、今回テーマになってしまったということで、それ以外の重要なテーマがあるということは、きちんとこの審議会で協議したいと思います。

いずれにしても今回は、削減ありきではないということは確認しておきたいと思います。杉原委員がおっしゃいましたようにきちんとした事業分析をした上で、その上で反論する。確かな要因に基づいて削るというようなそういう議論は今回なかなか難しいのではないかと思います。とにかく実態を把握するというのをまず最優先ということでお願いできればと思います。あと他の皆様から何かありますか。無ければグループごとに対象事業を決めていただきたいと思うのですが、事務局側から何かございますか。よろしいですね。一端ここで解散しまして、グループごとに集まっていただいて5事業、できれば本日決めていただきたいと思います。決まらなかった場合は後日、事務局に知らせていただきたいと思います。終了次第各ワーキングごとに解散ということでお願いいたします。長時間どうもありがとうございました。

6 閉 会